

基本構想策定に係る意見および修正事項等

資料1

H280808時点

番号	ページ	意見	対応策（案）	備考
1	全般	「甲賀市内」と「市内」が混在。甲賀の表記が必要なところ以外整合性をとる方がよい。	統一します。	
2	全般	「幸せ」と「しあわせ」が混在。統一すべき。	キャッチフレーズのみ“しあわせ”とします。	
3	全般	市民にわかりやすい表現であることが必要ではないか。	一般的に“わかりやすさ”、“なじみやすさ”を重視します。	
4	全般	今後のスケジュールはどうか。	7/1の策定委員会、審議会を経て、議会との議論に入ります。最終的にはH29.3月議会に上程します。	
5	全般	この計画は行政主体の計画か。	市民と行政が共有する計画です。市民に馴染みのある表現を心掛けます。	
6	全般	参考資料（右ページ）の取り扱いはどうか。	参考資料は議論を深めるための素材であり、賛否両論ある内容も含めて、掲載しています。総合計画審議会にも提示します。	
7	全般	新市建設計画との関係性を整理願う。	第1次甲賀市総合計画と同じく、新市建設計画の将来像である「みんながつくる住みよさと活気あふれるまち」を理念の前提としています。人口フレームについても第1次甲賀市総合計画と同じく、実績を踏まえて下方修正しています。	
8	P. 2	「姿」はひらがなの方がよいのでは。	修正します。	
9	P. 2	実施計画のローリングについて、年度区切りなど、わかりやすく記載願います。	修正します。	
10	P. 3	自然資源が豊かなまちの後に「で」を挿入。	修正します。	
11	P. 3	自然資源が豊かなまちを表現する際に「面積の約80%が森林と農地という～」とあるが、ほ場整備田を含めて“農地”と表現するのか。	田園風景は全て農地に含むと考えます。	
12	P. 3	「聖武天皇によって紫香楽宮が造営され、城下町や宿場町として栄えた地」とある。「中世」「近世」「江戸時代」等の文言を入れるべきではないか。	修正します。	
13	P. 3	位置と地勢は必要か。必要ならば、緯度や経度、気候条件なども記載すべきではないか。	総合計画は「まちづくりの基本方針」となるものであり、まちの紹介をするものではないと考えます。※市勢要覧ではない。全網羅ではなく、今回の総合計画全体にまたがり、紹介すべき“特出し”のみを掲載します。⇒最終的に判断します。	
14	P. 3	上段の位置図においても信楽高原鐵道、近江鐵道も追記されたい。	追記します。	
15	P. 4	「東海自然歩道」は全て利用できるのか。	通行可能です。地域の資源であり、明記します。	
16	P. 4	「犯罪がない」→「犯罪が少ない」	修正します。	

17	P. 4	「多彩な風土」「人々の絆（きずな）」「ものづくりまち」の位置づけをわかりやすく記載願う。	修正します。	
18	P. 4～P. 8	前文で歴史・文化の紹介が多すぎるのではないかと。絞込みと整理が必要。	特に紹介すべき事項を整理します。⇒最終的に判断します。	
19	P. 5	「活かす」or「生かす」の使い分けが必要。	文言ごとに使い分けます。	
20	P. 5	「いちばんに」→「真っ先に」ではどうか。	修正します。	
21	P. 5	「用いて」→「おいて」	修正します。	
22	P. 5	「精力的な史実の調査等を踏まえ」の表現は必要か。	修正します。	
23	P. 5	「本物の忍者を感じるまち、甲賀市」をコンセプトとしたシティセールスとある。シティセールスとのコンセプトを統一すべきではないか。	シティセールス基本戦略において「甲賀流忍者の末裔が今なお暮らす本物の忍者のまち」とあり、統一します。	
24	P. 5	平成17年⇒平成27年となっている。	修正します。	
25	P. 6	「水口市街を見下ろす古城山」は水口の市街地を見渡せる（一望できる）ではないか。	修正します。	
26	P. 6	「甲賀郡で最初の大規模な～」とあるが甲賀郡は必要なのか。	市史に掲載されている文言を利用しています。一般的な馴染み方については歴史文化財課と調整します。	
27	P. 6	「織豊系城郭」とは一般的に使われるものなのか。	市史に掲載されている文言を利用しています。一般的な馴染み方については歴史文化財課と調整します。	
28	P. 6～P. 7	歴史・文化財の説明については、専門家と調整願いたい。	歴史文化財課、市史編纂室と調整します。	
29	P. 7	東海道の宿場に係る表現については、市史編纂室の意見を踏まえて、修正願う。	修正しました。	
30	P. 7	「甲賀市を横断して」→「甲賀市には」	修正します。	
31	P. 7	「現在、水口城跡は水口城資料館として復元整備されており～」とあるが、25年程経って“現在”との表現はどうか。	修正します。	
32	P. 7	東海道の宿場町については、第四十九番目と第五十番目と表記しない。（第四十九番または四十九番目のどちらかである。）	修正します。	
33	P. 7	「四十九番目の土山宿と五十番目の水口宿が設けられたところです。」は、近年設けられたように感じる。	「設けられました」へと表現を改めます。	
34	P. 8	「これら多彩な魅力資源～」の魅力資源とは造語なのか。「魅力ある資源」等に変更すべきではないか。	修正します。	
35	P. 8	「土味を活かした～」“生かした”ではないか。	修正します。	
36	P. 9	「絆」はひらがなの方がよいのでは。	絆（きずな）とします。	

37	P. 9	「支え合い」と「支えあい」が混在。統一する方がよい。	統一します。	
38	P. 9	「符合」→一般的な用語である「一致」ではどうか。	修正します。	
39	P. 9	ものづくりのまちに「市内には～自生する薬草を用いた薬業」とある。現在はジェネリック主体であり、誤解を生む表現ではないか。	修正します。	
40	P. 9	「1 1もの工業団地～」 “もの”を使用している意図はどこか。	「1 1の」に表現を改めます。	
41	P. 9	「水口第2テクノパーク」 “2”は必要なのか。	削除します。	
42	P. 10	「本市に置いて」→「本市において」	修正します。	
43	P. 11	「中山間都市」→「中山間地域」では。	修正します。	
44	P. 11	「存亡」→「未来」の方がよいのでは。	修正します。	
45	P. 11	「～なければならない」との表現は断定的。他の表現を検討されたい。	修正します。呼びかけるような表現とします。	
46	P. 11	「～私たちは自治体運営の原則をともに手にし」のともには、誰と誰なのか。	市民を指しています。まちづくり基本条例に合わせた表現に改めます。	
47	P. 11	「交流人口」は「流入人口」でないのか。移住者を指しているものではないのか。	「交流人口」は、旅行・買い物、就業、学校等で市内へ訪問するひとを指している。「流入人口」は移住者を指す言葉です。	
48	P. 11	活躍人口とは何か。	人口減少は避けられないとしながらも、地域内で就業や地域活動などに「活躍される」方を増やすことが重要と考えています。活動人口比率の高いまちこそ、健康的なまちであり、魅力的なまちであると考えています。。	
49	P. 11	活躍人口とはどのような意味か。	同上	
50	P. 11	誰もが地域の過去と現在を知り、学ぶことで、未来を創ることができることを表現していただきたい。	時代の潮流とまちの課題において、追記しました。	
51	P. 11	人口減少局面において、歳入が減少し、市民サービスの取捨選択が生じることを市民と共有しなければならない	時代の潮流とまちの課題において、追記しました。	
52	P. 12	「生かした」→「活かした」	修正します。	
53	P. 12	「市内にカネが落ちていない（全国でも低位）」の表現は行政としてどうか。	修正します。	
54	P. 12	<有識者ヒアリング>に「農業は「業」であり、個人ではなく～」とあるがどのような意図があるのか。	農業の集約化が必要であり、個人としての農業は今後10年程度で限界を迎えるとの見解であった。	
55	P. 12	地域経済循環図の民間消費の内訳を調査されたい。	日常の暮らしに関わる小売以外の特別な購入先やサービスとしての流出が多いと分析しています。	

56	P. 14	「日々」の言葉が古臭い。「いつもの」or「毎日」とか。	修正します。	
57	P. 14	「支えあい」の後に「協力」を加えては。	検討します。	
58	P. 14	「四季折々、」の後に「豊かな」を加えては。	修正します。	
59	P. 14	「誰もが」の後に「生きがいをもって」を加えては。	修正します。	
60	P. 14	「この地にとどまり」→「住みたい」と思いのような表現はどうか。	修正します。	
61	P. 14	「あい甲賀いつもの暮らしに“しあわせ”を感じるまち」の視点は重要なところ。みらい像を掲げる際に市民との対話や意見交換等はされたのか。また、今後していくのか。	これまでも意見交換会や出前講座等を通じて意見交換を重ねてきました。基本構想策定にあたっては、パブコメだけではなく、直接意見をいただける場面を設定します。	
62	P. 14	「～“出逢い”や“ふれあい”“支えあい”～」とあるが、あい甲賀の“あい”とはこのような定義なのか。家族愛、地域愛、郷土愛を育むことではないか。	これまでも具体的な定義は明確ではなかったことから、今回イメージできるよう明記したものです。ご意見を受けて、記載内容を再考させていただきます。	
63	P. 14	「私たちが未来に描き、実現しようとする～」は抽象的なため受け手によってイメージが異なるのではないか。	できるだけイメージしやすいよう再考します。	
64	P. 14	”しあわせ”の定義について検討が必要。市民それぞれの”しあわせ”について語り合い、共有することが大切ではないか。	”しあわせ”の定義については様々です。しかし、人口減少局面においては、語り合い、わかりあうことで新たな豊かさを目指すことが重要です。”しあわせ”を共有するための取り組みを検討します。	
65	P. 14	「”しあわせ”を感じるまち」とあるが“しあわせ”の価値観は人それぞれではないか。どのように市民の声を聞くのか。	多様化の進んだ社会において、統一した目標を掲げることが困難な時代です。それぞれの価値観があるからこそ、その理想と現実のギャップを狭めることが、目標として相応しいと考えています。市民の意識については、意見交換会や意識調査をもとにお伺いしています。	
66	P. 14	「誰もが人権を大切にされ～」とあるが、一方的な受け身の表現に感じる。表現の再検討を願う。	みらい像では「客観的なまちの姿」を表現しています。個人ではなく、お互いを気づかえる共生のまちであり、お互いが積極的に人権を大切にしている状況を表わしたものです。	
67	P. 14	自ら人権を大切にするとその思いを引き出す表現が必要。	同上	
68	P. 14	シビックプライド、シティセールス、甲賀流、惣と自治の考え方を入れている。いただきたい。	修正します。	
69	P. 15	「恐れ」⇒「おそれ」	修正します。	
70	P. 15	分野別計画も含めた人口フレームの統一が必要。	甲賀の国づくりプロジェクトの目標人口を原則とし、分野別計画においても2028年:87,000人を目標とします。	
71	P. 15	人口フレームにはH27国勢調査の結果は反映しないのか。	国で現在集計中であり、10月頃に確定する予定です。確定後に反映します。	

72	P. 16 P. 17	コンパクト・ビレッジの考え方を整理すること。 ○特に「旧町中心部に機能を集中させる」との文言は、旧町単位への意識後退をイメージする。 ○顔の見える範囲である自治振興会（小学校区単位）を重視し、ネットワークによる「暮らしの機能」の相互補完をサポート。 ○このネットワーク構築のサポートこそ、行政の大きな役割である。 ○相互補完は旧町域を飛び越えて行うこともできる。これが自治振興会の強みである。 ○コンパクト・ビレッジは、自治振興会の取り組みが重要。各地域にヒアリングしてはどうか。	旧町域中心部に行政機能を寄せるようなイメージではなく、小学校単位の機能の相互補完をイメージできるようにします。また、町域を跨った表現とします。自治振興会へのヒアリングは、福祉部局と連携して実施中です。	
73	P. 16	有識者ヒアリングは誰に対して行ったのか。	以下の3名より、甲賀市の未来像について、直接面談により、ご意見をいただきました。 1) 同志社大学 新川教授 2) 京都府立大学 宗田教授 3) 立命館大学 岡井准教授	
74	P. 16	「生業」の表現は市民にわかりにくいのではないか。	古くからの地場産業や、地域に密着した暮らしの一部を表したものであり、ルビをふり、そのまま使用します。	
75	P. 16	<都市構造見直しの視点>に「空き家、空き地、空き公共施設等～の活用」とあるが、<有識者ヒアリング>の方に「都市計画法第34条12号を指定する場合は～」との表現があり、相反する。有識者ヒアリングの表現を改めることはできないか。	有識者ヒアリングの表現を改めますが、議論のための基礎資料として、記載します。	
76	P. 16	郷と都の役割分担について「郷」と「都」はどういうイメージになるのか。「理想“郷”」と「選ばれる“都”」の地域が限定されてしまうため、表現を再考したほうがよい。	「郷（さと）」： 中山間地域の村里を表しており、暮らし、歴史・文化などの共同体をイメージしている。小学校区単位。 「都（みやこ）」： 人が集まり、生活・文化・経済の中心となるところ。同じく小学校区単位。 分かりにくいことから表現を改めます。	
77	P. 16	郷と都の役割分担の表現があるが、國プロでは”都”は特定の場所ではなく、文化や歴史、産業の興隆をイメージしたものであったはず。特定の地域を指すのはよろしくない。	説明は同上。 ご意見を踏まえ、表現を改めます。	
78	P. 16	郷と都の役割分担の表現はわかりにくい。再考されたい。	再考します。	
79	P. 16	コンパクトビレッジ+ネットワークのサブタイトルについては再検討願いたい。	再考します。	
80	P. 16	コンパクトビレッジ+ネットワークとサブタイトルの入れ替えを提案する。横文字はわかりにくい。「都市と農村をつなぎ～」など。	再考します。	
81	P. 16	「小さく充実させる＝縮充」とあるが、一極集中をイメージさせるため表現を修正されるべきではないか。	今後の人口減少局面に備え、一定の都市機能の集約は避けられない。ただし、よくあるコンパクトシティや縮退（スマートシュリンク）ではなく、本市オリジナルの考え方として、コンパクト・ビレッジや「小さく充実させる＝縮充」という考え方で進めます。	

82	P. 16	甲賀市版のコンパクト・ビレッジの考え方については推進していくべきである。市街化調整区域における都市計画の見直しにおける、12号エリアの設定については市街化を促進する部分までの影響はないとの認識である。都市計画マスタープランとの整合を図ること	有識者ヒアリングの結果を受けながらも、短期的目標としては、空き家対策とコミュニティの維持を優先します。中長期的な視点としてのコンパクト・ビレッジという考え方で、都市構造の考え方をまとめます。都市計画マスタープランと整合させます。	
83	P. 16	有識者ヒアリングの内容として「公共交通は移動する権利を保障～」とあるが、この意見を反映される方向にあるのか。移動する権利は重要だが、認めると際限がないともいえる。。	今後の公共交通はもはや「福祉」施策であるとの考え方を活かします。過大とならないよう、地域、事業者、行政の役割分担を明らかにしながら、公共交通網形成計画でも配慮します。	
84	P. 16	「耕作放棄地や山林の活用及び撤退」の意味するところは何か。	有識者ヒアリングにおいて、谷津田のような生産効率の悪い放棄地は、無理に農業生産するのではなく、別の用途を見出すべきとの意見であり、山林に戻すこともひとつの方法ではないかとの意見です。	
85	P. 16	「日本の水田面積は大きすぎる」の意味するところは何か。	日本の水田面積は対外国諸国と比して、多過ぎるとの意味であり、表現を改めます。	
86	P. 16	コンパクト・ビレッジ+ネットワークについては、防災機能についても有効であることを表現されたい。	ネットワークによる強靱化を図ることと、防災機能の強化についても追記します。	
87	P. 16	公共交通は福祉の視点で重要であり、この福祉とは、高齢者だけでなく、子どもも含んでいることを表現されたい。	公共交通を福祉的な視点（暮らしを支える）で捉え、表現いたします。	
88	P. 16	「都市的土地利用と農村的土地利用の再編・調整」の明確な線引きは難しいのではないかと。都市と農村は連続しており、分離したときに両方の衰退がはじまるのではないかと。	地域ごとの役割分担については、互いに分離独立するものではなく、相互連携による共存共栄をイメージしています。	
89	P. 16	都市マスタープラン（立地適正化計画）、公共施設総合管理計画との共有については、冊子に明示するのか。	冊子には記載しません。考え方を表したものであり、右ページの資料等に移動させます。	
90	P. 17	都市構造図のなかで、水口地域の柏木地域も市街地に入れるべきではないかと。	都市構造図は、あくまで概念図であり、地先を認識できないよう配慮します。	
91	P. 17	概念図において、甲賀駅周辺が切り捨てのように感じる。油日駅の前にも市街化区域があるので生活拠点を記してもいいのではないかと。	都市構造の概念図については、具体的な地域を表すものではなく、具体化したものが「都市計画マスタープラン」との位置づけとなります。	
92	P. 17	都市構造図の必要性を再検討されたい。	都市構造を視覚的に認識するためにも必要と考えます。	
93	P. 17	地形図で表わすとどうしても、地域を限定してしまう。地形図をやめて、コンパクト・ビレッジを「イメージ」できる図に変えてはどうか。	都市計画マスタープランとの調整のうえ、概念図として掲載します。	
94	P. 17	都市構造を概念図で表すことに無理があるのではないかと。具体的に示してはどうか。	都市構造をより具体的に表したものが、都市計画マスタープランの将来都市構造図です。このことから、その上位計画である総合計画においては、概念的でイラスト的なものとします。	
95	P. 17	審議会では、写真およびイラストについてはどのようなになるのか。	製本時には写真やイラストを挿入しますが、審議対象としては考えていません。	
96	P. 17	都市構造図は広域の視点は考慮されているのか。隣接市町との関係性は示されるのか。	都市構造図は、目指すまちの姿をあらわすものであり、広域連携については、まちづくりの大綱のなかで表現します。	
97	P. 17	高速道路を活かした公共交通網の形成は可能か。	中山間地域から都市部への通勤・通学用バスの試験運行を検討しています。ニーズやコスト等を勘案したうえで決定します。	

98	P. 17	都市計画マスタープランの将来都市構造図は大きく変わらないのか。	生活ゾーンなどの一部は変更となりますが、全体として大きな変更はない予定です。	
99	P. 18	基本構想「まちづくり大綱」と基本計画「施策の体系」は同じ枠組みか。	まちづくりの大綱については、今後12年間を引っ張るような、部分・分野横断で取り組む事項を”特出し”したものです。施策の体系については、行政施策のフルメニュー（カタログ）であり、全網羅で掲載しています。	
100	P. 18	「まちづくりの大綱」と「施策の体系」の位置づけについて説明されたい。	同上	
101	P. 18	今日までの議会の答弁等においても、人権については、まちづくりの基盤との位置づけにある。一つの分野ではなく、分野横断的なものとして、人権分野を位置づけることを再検討されたい。	「(1)まちや人のすがた」及び「2.まちづくりの大綱」に位置づけます。	
102	P. 18	大綱へ「人権尊重のまちづくり」の視点を追加できないか。人、市民活動団体、地域団体「コミュニティへの参加と成熟」など。	同上	
103	P. 18	大綱2「人と文化を未来につなぐ」に人権文化は含まれているのか。	含まれていません。上記のとおり追記します。	
104	P. 18	誰もが住み慣れた地域とは、どの程度の範囲なのか。	小学校区単位の顔の見える範囲（＝自治振興会単位）を想定しています。	
105	P. 18	住み慣れた地域での暮らしを守る。は「守る」なのか。	日常の暮らしを守ることであり、医療・介護、福祉、買い物、交通などを指しています。	
106	P. 18	國プロの考え方は生かすべきだが、文言など表現についてまで、同じにする必要はないのではないのか。	策定方針において、國プロを包括することとしており、考え方は生かします。文言についても原則國プロに準拠しますが、状況に応じて改めます。	
107	P. 18	「すべての子どもが経済的な不安～世界に飛び立ち」とあるが、世界に「通用」する人間に育てることが重要であり、世界に「飛び立つ」人間に育てることによいのか。飛び立って帰ってこないのが現状。	修正します。	
108	P. 18	中山間地域の暮らしを維持するにあたり、社会資本整備の必要性を明示すること。	追記します。	
109	P. 18	子育て支援を進めるうえで、学校統廃合は大きな課題。学校は多世代交流の場として大切な存在である。	学校再編については、子どもの学びや生きる力を育むとの視点から、地域との十分な議論を経たうえで進めてまいります。	
110	P. 18	まちづくりの大綱について教育的な要素はどこに含まれるのか。	(5)結婚・出産・育児の希望に応えるに含まれています。ご意見を踏まえ、記載項目を移動します。	
111	P. 18	「人々の絆」にはグローバル化を迎え、国際的な視点から外国人を受け入れ、ここに住みたいと思っただけのような地域となることを表現されたい。	施策の体系において、「多文化共生」を特記します。グローバル化と共生について「まちづくりの大綱」のなかで表現します。	
112	P. 18	「人々の絆」が閉鎖的な地域と捉えられないような配慮が必要。移住者に対しては、受け身ではなく「一緒にやろう」という能動的な動きが必要。	交流人口や活躍人口の増加と、温かく迎えていただける地域であることをまちづくりの大綱で表現します。	

113	P. 18	「全世代全対象型地域包括支援に取り組みます」の“全世代全対象型地域包括支援”は固有名詞になるのか。	厚生労働省で示された新しい福祉サービスの考え方です。介護や障害、子育て、生活困窮者といった分野の垣根を越えて、すべての人が、年齢や状況を問わず、その人のニーズに応じた適切な支援が受けられる「地域づくり」を進めることです。	
114	P. 18	まちづくりの大綱「医療、介護、福祉、教育、買い物、交通など～」“買い物”だけ浮いている。	買い物については、その他に含まれているため、ここでは削除します。	
115	P. 18	「防災や防犯、交通等～重要な要素となります。」となっている他では“～します。”なので“～なります。”は違和感がある。	表現を改めます。	
116	P. 18	「ローカルで考え、グローバルに行動できる～」とはどのような意味か。	ローカルの考え方を大切にしながら、グローバルで活躍できる人材を育てるという意味です。一方で「グローバルで考え、ローカルで行動する（グローカル）」との考え方もあります。どちらの理念も持ちながら、活躍できる人材を育てることが重要であり、表現を再考します。	
117	P. 18	「人と人が対等につながり～人権が尊重されたまちづくりを進めます。」の“対等”という表現についてはどうか。	相対する双方の間に優劣、高下のないことであり、第3者目線の平等とは異なるものです。人権総合計画にも掲げられた一般的な表現であり、このままとします。	
118	P. 19	「安心してつくる」→「安心してもつ」ではないか。	修正します。	
119	P. 19	「大綱5：結婚・出産・育児の希望に応える」の表現についてはどうなのか。「希望」→「願い」ではどうか。	国プロに基づく表現とします。	
120	P. 19	地域の“稼ぐ力”については国プロの表現か。不適切な表現ではないか。	“稼ぐ力”は地域創生や国プロの重要なキーワードであり、馴染みがある言葉ですので、このまま使います。	
121	P. 19	地域の“稼ぐ力”の表現については違和感を感じる。	同上	
122	P. 19	大綱のなかに「男女共同参画」を加えるべきではないか。	「地域の”稼ぐ力”を高める」に含まれています。	
123	P. 19	まちづくりの大綱「結婚・出産・育児の希望に応える」に教育が含まれていることに、違和感を感じる。	ご意見を踏まえ、項目を移動します。	
124	P. 19	「質の高い安全教育」の表現についてはどこに示された文言なのか。	教育に係る掲載内容については修正します。	
125	P. 19	甲賀市の基幹産業の一つである農業については”稼ぐ力”の中に含むべきではないか。	農業について追記します。	
126	P. 19	防災対策としてハード整備には限界があり、重要なのは「人と人のつながり」であることを表現していただきたい。	ソフト中心の災害対策として表現します。	
127	P. 19	中山間地域の維持のためには、農業や林業による「稼ぐ力」が重要。働く条件と稼ぐ力を高めるため、農林業への支援が必要	追記します。	
128	P. 19	ものづくりについては、「つくる人」と「発信する人」、「つくる人」と「商う人」などの多様な協働(異業種交流)が稼ぐ力につながるのではないか。	ご意見を踏まえ、内容を修正します。	
129	P. 19	「地域の”稼ぐ力”を高める」に「雇用や働く機会などの条件づくりの充実」を明記願いたい。	再考のうえ、明記します。	

130	P. 19	外国人が「世界基準の安全・安心」を実感していただき、観光振興や販路拡大に関わっていただけるような仕掛けをお願いしたい。	多世代・多文化コミュニティに対する防災対策の充実を追記します。	
131	P. 19	「女性の働く意欲と能力をのぼし」とは今、現在の能力が劣っているような感じを受ける。表現を再検討してほしい。	再考のうえ、修正します。	
132	P. 19	M字カーブの解消に向けて「働く意欲と能力を活かすための環境整備」などの文言を明記されたい。	追記します。	
133	P. 20	「”甲賀流”で世界を、魅了する」については、忍者だけを指すものか。無理に忍者にまとめないほうがよい。	全国的な発信力として「忍者」を活用しますが、信楽焼、東海道、お茶なども本物として売り込みます。	
134	P. 20	忍者を活かした取り組みを進める事業者に対する支援を充実していただきたい。	シティセールスは市民、企業、行政などが一体的に取り組むことで相乗効果が生まれます。甲賀ブランドを高めるための支援についても検討します。	
135	P. 20	計画策定においては、夢だけでなくプレイヤー（実際に行動する人）を特定して策定しなければならない。都市経営と協働のなかで表現願いたい。	基本計画の策定にあたって、行政と民間の役割分担を明確にし、プレイヤーを特定しながら事業を構築します。	
136	P. 20	「シティセールスの展開により、企業、市民から選ばれるまち～」「市民」は甲賀「市民」なのか「外からの市民」を意図しているのか。	市民に限るものではないため、「人、企業、社会から選ばれる」へと修正します。	
137	P. 20	市民や各種団体、企業～みんなの総力戦で未来を拓きます。」の「総力戦」の表現は使うべきではない。	甲賀の国づくりプロジェクトでも掲げられた表現であり、このまま使用します。	
138	P. 21	施策体系において、分類「人権文化」は分野「2. 環境と文化」に含まれているが、「1. 健康と福祉」に入れるべきではないか。	施策の体系を見直します。	
139	P. 21	交通安全についてはどこに含まれるのか。	分類「防災・安全」に含めている。	
140	P. 21	多文化共生はどこに含まれるのか。	分類「人権文化」に含めていましたが、施策として特出しました。	
141	P. 21	学校教育のなかに「人権教育」の観点を含めるべきではないか。	人権文化の醸成に含めています。	
142	P. 21	男女協働参画社会の形成については、人権文化に含めると問題が矮小化されないか。今日の男女協働参画は非常に幅広い。	今日の社会状況を踏まえた分類として、分離、特出しします。	
143	P. 21	下水道施設だけでなく、浄化槽についても明記されたい。	明記します。	
144	P. 21	施策体系における分類が商工業・地場産業・しごとが一緒になっていることに違和感を感じる。商業の振興、地場産業・工業の振興は同分類とし、しごとの分類として就労支援・勤労者福祉・男女共同参画を同分類とすべきではないか。また、「しごと」と「勤労」の表現についても再検討願う。	分類を分割します。「雇用・活躍」と表現します。	
145	P. 21	施策の体系とP. 18まちづくりの大綱は、共通しているのか。	まちづくりの大綱については、今後12年間を引っ張るような、部分・分野横断で取り組む事項を”特出し”したものです。施策の体系については、行政施策のフルメニュー（カタログ）であり、全網羅で掲載しています。大綱と分類の整合については、検討します。	

146	P. 21	施策体系の安全な暮らしにおける「地域の情報基盤の整備」は住宅・住生活なのか。	地域情報化については「地域情報化の推進」として、分類を「防災・安全」とします。	
147	P. 21	施策体系の安全な暮らしにおける「上下水道にある上水道事業の健全経営」の“健全”という文言について	施策ではあるべき姿を表現しており、企業経営の視点から、健全経営とします。	
148	P. 21	施策体系の子ども・子育てに「産前産後・乳幼児期の安心の確保」とあるが産前産後の表現はここに含むのか。	結婚、妊娠、出産、子育てまでの切れ目のない支援をまとめたものであり、これまでのように福祉施策に分割しないこととします。	
149	P. 21	基本計画策定時に「まちづくりの大綱」が「施策体系」のどこに位置づけられるのかわかるようにすること。施策を旗上げするなど。	位置づけを明確とします。	